

第9回いしかわの森づくり検討委員会 議事要旨

平成18年11月15日(水)

<いしかわの森づくり検討委員会報告書(案)について>

(中島委員)

パブリックコメント等での主な反対意見としては、「森林所有者を支援する制度でないのか」と「県の財政面での努力で捻出すべきでないのか」という2つに意見に集約できるが、いずれの意見もこれまでの検討委員会で十分検討された内容である。

(梶委員)

パブリックコメントの総数は、101人と少ない気がするが、意見結果は、総じて新たな税負担を理解していこうという内容が多く、評価できるものであると認識している。

(角委員)

森づくり税の導入の趣旨は、広く県民に森林の大切さを理解してもらうことにある。概ね理解が深まってきたと思うが、導入後も引き続き、理解のための努力は続ける必要がある。

(中島委員)

検討委員会での検討を始めた頃は、森づくり税は全国で3県しか導入されていなかったが、現在では、21県に増えようとしており、全国的な課題と認識している。

(有川委員)

今回の制度の導入によって、手入れ不足林の整備が進むことを期待している。

(中島委員)

報告書案の39ページでは、5年後を目安に税導入の効果を検証するとしているが、「第三者機関からなる評価委員会により検証する」ことを明記すればどうか。また、県民の理解を得るために、今後、どのような活動をされるのか。

(東方農林水産部長)

新聞やテレビの県広報枠や県広報誌「ほっと石川」の活用、既に開催したところを含めて県内全ての市町での説明会の開催や地域の団体等の会合を活用した説明、県庁等でのパネル展示など、多くの県民の皆様説明の機会を設けていきたいと考えている。

(丸山委員長)

委員の皆様、それでよろしいでしょうか。その他に意見等がなければ、本日のご意

見による加筆、修正につきましては、私と事務局に一任させていただき、概ねこの内容で本委員会の報告書とさせていただいてよろしいか。

(全委員)

はい。

(丸山委員長)

ありがとうございました。